

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192100168		
法人名	フジ・エステート有限会社		
事業所名	グループホームわくわく		
所在地	大垣市荒川町367-1		
自己評価作成日	平成29年7月1日	評価結果市町村受理日	平成29年9月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index_ehm?action=kouhyou_detail_2016_022_kami=trus&livvosvoCd=2192100168-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成29年8月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1、利用者個人の能力、認知症に合わせた個別レクリエーション活動等に力を入れている。 2、家族交流会を年4回開催し家族との交流に力を入れている。 3、月1回外出(散歩)する機会を作り気分転換を図っている。 4、統一したケアが出来るよう介護技術研修を定期的実施している。 5、看取り介護を行っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>代表者は、歴史ある病院を経営する医師である。理念は「朗仁快互(ろうじんかいご)」とし、心朗らかであれ お互い快くあれと掲げている。新しい理念を利用者、家族、地域に周知し、利用者の安全を第一に考え、安心して楽しい日々を過ごせるよう支援に取り組んでいる。また、地域に事業所の役割を発信し、住民の福祉相談の窓口としての役割も担いながら、認知症についての啓発活動を行っている。職員は、利用者一人ひとりの能力と症状に合わせた介護(快互)を行い、利用者が最期まで、その人らしく穏やかに暮らせるよう、医療機関と連携し、家族の協力を得ながら支援に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朗仁快互(心朗らかであれ、お互い快くあれ)1、利用者様の安全を第一に考え、安心できる介護の提供に努めます。2、スタッフの専門知識・技術・接遇の向上に努め、質の高い介護サービスを提供します。3、市町村自治体や保険・医療・他福祉機関と連携し、利用者様に信頼される施設運営に努めます。4、地域に貢献し、社会に必要とされる施設を目指します。	理念は、「心朗らかであれ、お互い快くあれ」を命題に、他4項を掲げている。利用者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らすには何が大切か、職員は常に意識をし、理念を共有し、利用者との信頼を築きながら、質の高い支援の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内自治会に加入し、地域行事に参加している。地元中・高校生のボランティア活動、職場体験に施設を開放している。	地域の学校に、車椅子や福祉用具等を持参し、介護体験教室を開いたり、ボランティア活動や職場体験の受け入れ等も行っている。また、自治会の一員として、地域行事や清掃活動などに参加し、地域住民と日常的に交流を行っている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて症例報告を通して認知症への理解啓発を行っている。また、地元中・高校生との交流を通じて地域福祉に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で自治会長、民生委員、地域包括、利用者家族代表、職員が参加し開催している。サービス内容、運営状況やアクシデント、症例等の報告を行うと共に、取り組みに対して助言を得ている。	運営推進会議を隔月に開催し、多くの参加者を得ている。アクシデント報告と予防対策、防災訓練での避難誘導方法や住民との協力体制など、多様な意見や提案について話し合い、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政には運営推進会議の報告や困難事例の相談を行い助言を得ている。また、地域包括支援センターからの紹介から入所につながったケースがあった。	行政には、運営の実情を報告している。また、運営推進会議の場でも質問をしたり、介護保険制度の動向や困難事例等で助言を得ている。行政主催の研修会に参加をしたり、空き情報を伝えるなどで、協力関係を築き、利用者サービスに繋げている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体で身体拘束委員会を立ち上げ、身体拘束廃止に向けての取り組みを行っている。身体拘束が必要な場合は、切迫性、非代替性、一時性の要件をすべて満たす場合とし、観察は30分毎に行うことを原則としている。	身体拘束ゼロのマニュアルを整えている。職員は、研修で学び、拘束の弊害を十分に理解しており、拘束廃止に向けて取り組んでいる。安全上や切迫性があるやむを得ない場合のみ、一時的な対応で、精神的苦痛を伴わないように工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、虐待報告(グレーゾーン)を行い、不適切なケアがなかったかを確認している。また、定期的に研修会を開催するとともに、職員と定期的に面談しストレスケアにも努めている。		

岐阜県 グループホームわくわく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用して利用者を通じ、社会資源の活用方法について職員に周知している。また、契約時、必要な情報を契約者に伝えるように努めている。法人内で開催して「高齢者の権利擁護に関する研修」に参加認識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書をもとに説明を行っている。また、利用料金改正時には事前に文章及び口頭にて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族交流会(年4回)への参加や日頃の面会等出来る限り施設に来て頂くことが施設運営への協力であることを日頃から案内している。また年1回、無記名で満足度調査を行い、意見・要望を聞き取っている。	避難訓練や行事を兼ねて、家族交流会を年に4回開催している。また、個別懇談や満足度調査も行っている。利用者の生活やケアのあり方などで意見を交換し、介護計画作成時にも参考にしている。	事業所からの情報が、全利用者家族に、より行きわたり、相互理解と信頼関係構築に資する取り組みに期待をしたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設全体で職員が話しやすい雰囲気作りを行い、利用者にとって安心・安全な環境を提供している。職員からの意見は毎週行っている主任会議(各事業所の管理者が出席)で発表し、解決に向けて話し合う機会を作っている。	代表者を交えて、定期的に主任会議を開催している。運営上の改善点や様々な情報交換の場になっている。運営方針や職員の権利と責任などを確認し、意見や課題を話し合い、利用者の安心・安全な生活に反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回職員面談を実施し、就業上の問題や個人スキルアップ計画の進行状況を確認し代表者に報告している。この際、職員からの意見や提案も報告し、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体でキャリアパスを作成し、職員の能力に応じた研修を企画・運営している。また、資格取得のため休暇や勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム、小規模の連絡会に出席し、各施設でおきた困難事例対応などの情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に置かれる利用者が安心できるよう、出来る限り本人と会話をし、生活への不安が少しでも解消できるような関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでの経過だけではなく、「家族を施設に入れた」という罪悪感を払拭できるように施設利用に対する思いも同時に聞いている。また、家族間での思いの違いにも着目し、それぞれの家族に合った対応で関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が入所を迷っている場合、その場で十分に話を聞くと共に、必要に応じて事業所で開設している総合相談室「そだち」に相談できる仕組みを作っている。また、在宅のまま、隣接する小規模多機能を利用し、場所に慣れることを勧めることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりに担当を決め、心身の状態把握に努めている。担当者は利用者ができること(掃除、洗濯等の家事援助)を判断し一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会(年4回)への参加や日頃の面会等出来る限り来て頂くことが施設運営への協力であることを日頃から案内している。又、3カ月毎のプランの見直しにも出来る限り家族に参加頂き施設と家族の関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設への面会は時間の指定をせず、友人、兄弟の来所も受け入れている。また、家族の受け入れが可能であれば自宅への外出や外泊の援助を行っている。本人が日用品の買い物をする時間を作ったり、行きたい場所に行ったりとできる限り希望をきいている。	知人の訪問は減少しているが、家族や親戚が訪れている。家族会で馴染みの関係を深めたり、隣接の小規模多機能型事業所の利用者とも交流を継続している。個々の馴染みの場所へは、家族の協力を得て、一緒に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者に合わせ座席の位置を変更している。利用者同士の関わりが増えると共に、援助を必要とする利用者には職員が自然に寄り添い、全員で支え合う関係が構築できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時には利用者の全体像がわかる様に情報を提供するとともに退院後の受け入れについても説明している。入院中も必要に応じて訪問し相談に乗れる環境を整備している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当する利用者の観察をきめ細かく行い、情報は全職員で共有し、利用者の意向の把握に努めている。意思表示が困難になってきている利用者の場合は、家族から過去も様子を聞くなどして、日々本人の思いや感情に寄り添うよう心掛け、時間を多くとるようにしている。	担当者および全職員が、日々の暮らしの中で、利用者の表情を観察しながら、思いや意向を把握している。困難な場合は、家族から助言を得たり、利用者の馴染みの人との会話からも把握するよう努め、思いを実現できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の基本情報の中には生活歴の聞き取りも入っている。内容については、利用開始後、家族からも聞き取り、追加記入し全職員で把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が利用者の出来ること、出来なくなってきたことを把握できるように意識している。また、日々の暮らしの中で、出来ることを取り上げないに注意している。知り得た情報や留意事項は、介護記録や申し送りノートで共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限り家族に参加してもらい、管理者・介護支援専門員・看護師で介護計画・モニタリングを3カ月毎に行っている。この際、本人・家族の希望も積極的に取り入れている。	面会時や家族会の際に行う個別懇談等で、家族の意見や要望を聞き取り、介護計画に反映させている。さらに、担当者を中心に、職員と関係者で話し合い、利用者が安心して、その人らしい生活ができるよう介護計画を作成し、状態に応じて柔軟に見直しを行っている。	全職員が介護計画作成時に、応分な役割が担える様、研修によるスキルアップやモチベーションを高める取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護・看護記録(24Hシート)で行っている。介護士、看護職員が同じ記録用紙を使用することで、情報の共有が行いやすい。また、この情報は後日読み直し、介護計画、修正に利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時、病院受診が困難な場合は往診を依頼し、居室で医療行為が受けられるように医療との連携を密にしている。また、専門医への受診が必要な場合は受診時の送迎や受診に付き添うこともある。		

岐阜県 グループホームわくわく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員によるボランティアの受け入れや、地元中高生のボランティアを積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の際、かかりつけ医について本人・家族と相談している。その結果、協力医療機関にかかりつけ医を変更する場合が多い。必要時または専門医への受診は、主治医に紹介状を依頼しスムーズにできるように配慮している。	契約時に、かかりつけ医について説明し、ほぼ全員が協力医の往診を受けている。また、法人の看護師が職員として配置されており、毎週、協力医が健康診断の為、訪れている。専門科医へは、紹介状を書き、安心して受診できる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、利用者の日常の健康管理、介護士、家族への助言、指導を行っている。また、利用者の異常に素早く対応し病院受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	看護職員は日々の健康管理を行い、異常の早期発見に努めている。入退院には必要に応じて病院に行きカンファレンスに参加している。また異常を発見した場合は早期に医療機関と連携が取れるように地域の看護連絡会に登録している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時より重度化した場合の対応について説明し同意を得ている。また、施設で行える医療についても同時に説明を行い、家族が様々な選択肢の中から終末期の生活を決定出来るように支援している。	重度化や終末期についての指針を、利用者、家族に説明し、理解を得ている。家族からは、看取り介護についての質問も多く、本人、家族の思いを出来る限り尊重し、方針を共有している。職員は研修で学び、主治医と看護師、関係者が連携を密にして、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、救急隊への利用者情報を作成し、有事の際には素早く対応できるよう定期的に研修を行っている。また、救急搬送に持参する物品は常時準備をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、年2回災害訓練を運営推進会議の中で実践している。施設で行う訓練は継続し、年末の地域の訓練にも参加している。今年度は新たに、非常災害対策計画を作成し、法人全体での災害訓練を計画している。	災害訓練を、消防署立ち会いの下で行っている。運営推進会議と家族会に合わせて実施し、訓練後に反省会を行い、意見や避難方法の提案等を改善につなげている。地元住民との協力体制を築き、備蓄や緊急持ち出し物品等も整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	倫理規定、プライバシー保護規定について全職員に配布し、様々な研修で必要性を説明し意識の向上を図っている。職員には「居室の扉は利用者宅の玄関、居室は家の中」と周知徹底している。	入浴・排泄支援では、特にプライバシーの確保に配慮をしている。名前の呼び方は、個々の希望に合わせ、居室へは、許可を得て入室している。一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねない対応に徹している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が日常生活の中で表す表情の変化、感情の表現を見逃さず、ケアを行うことを全職員が心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、利用者が無理なく生活を送れるように利用者毎のペースを守っている。レクリエーション内容にも個人の希望を取り入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着替えを選べる利用者には翌日の着替えを自分で準備してもらっている。また、定期的に整容時間を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	施設の畑で収穫した野菜を使い一品作り、おやつ作りを行っている。食事前後のテーブル(テーブル吹き・お盆拭き)は可能な限り利用者と共に行っている。	利用者は、事業所の畑での野菜作りや収穫の楽しさ、食べる喜びを味わっている。食事の準備や片づけは、利用者の経験を活かす場として、出来る人が楽しみながら関わっている。利用者の食欲が増すように、彩りや好みのメニューを工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取時の様子や食事・水分摂取量を観察し必要なカロリーが摂取できているか、脱水がないかを観察している。病気時や看取り期においては家族から好きなものを聞き取り提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者に合わせて、歯磨き、うがい、口腔清拭、義歯洗浄を選択し実践している。必要に応じ訪問歯科受診を受けることもできる。		

岐阜県 グループホームわくわく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを理解したうえで定期的にトイレ介助を行っているため、日勤帯は失禁が少ない。夜勤帯は安眠の確保ができるようパッドのサイズを大きなものに変更して対応している。	個々の排泄パターンを把握し、穏やかに声をかけ、排泄の自立を支援している。自立度の高い利用者は、習慣化と機能維持の支援に努めている。夜間は、安眠の確保と利用者の状態に合った排泄用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認し、水分量の確保を勧めている。効果が無い場合は適宜医師に相談し、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日まで入浴(週2回)を行っている。ADL、病気に合わせて回数、入浴形態を考え入浴環境を整備している。	入浴の回数は、身体の状態に合わせ、柔軟に対応している。重度化した利用者が、安全に快適な入浴ができるよう、機械浴も利用している。職員の介助負担を軽減しながら、利用者がゆったりと入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活リズムに合わせた休息、睡眠の確保に努めている。また、夜間の睡眠状況や身体状況を考え、昼夜逆転にならないように援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をカルテに保存し薬効、副作用を職員に周知している。また、服薬担当者を明確にし、確実に服薬が出来るように介助している。薬効は看護職員から具体的に支持し、介護士が観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設での家事援助に参加してもらい生活に役割を持てるようにしている。また、入所前の趣味(習字、音楽)をレクリエーションに取り入れ継続している。飲み物は5種類用意し、その日飲みたいものを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は利用者の体調に合わせて施設周辺の散歩やテラスで外気浴をしている。また、外出レクリエーションを定期的に行うとともに希望者にはささやかな夢を叶えるという企画も継続している。	近隣の散歩やテラスでの外気浴を日課にしている。さらに、「ささやかな夢を叶える企画」として、庭での食事や、本人の行きたい場所への外出等、家族の協力を得て、希望が叶うよう支援に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホームわくわく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時に金銭預かりについて説明し合意した上で「お小遣い」を預かっている。買い物や「ささやかな夢」での外食に同行する場合には、本人が支払いができるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の希望があれば、携帯電話の持ち込みも許可している。また、年賀状等のやり取りが出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体に和風設計がされており落ち着いた雰囲気がある。ユニットはフロアで隣接しており、間仕切りを開放すると共有スペースとして利用できる。フロアから外に出られるテラスがあり閉鎖感はない。庭では季節の作物を育てており、四季を感じる事ができる。	和風造りの建物は、閑静な住宅街にあり、病院跡の門構えにも、落ち着いた雰囲気がある。広くて明るい共用の空間は、天井も高く開放的である。フロアからテラスに出ることが出来、行き交う人々、庭の花や野菜畑が見え、生活感のある居心地良い空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、食卓として使用しているテーブル以外にソファが配置してある。また、気候のよい日はテラスで過ごすことも可能である。利用者の体調や希望を取り入れ普段過ごす場所を選択できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は自宅から持ち込んでもらい、本人の希望を取り入れながら配慮している。利用者によって神仏具や余暇を過ごすためテレビを持ち込み、落ち着いて暮らせるよう工夫をしている。	居室の扉は、雰囲気のある豪華な木製格子戸である。各居室には、整理棚とクローゼットがあり、整理整頓がしやすく、広く利用できる。利用者は、馴染みの物や思い出のある品を好みに配置し、自分の部屋らしさを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室であることが判別できるように全居室に表札を掲げている他、利用者に作成してもらった暖簾を掲げている。歩行が可能な利用者はこれらを目印に一人で自室の戻ることが可能である。また、ADLの状態に応じて家具の配置を再考する等、安全に配慮した環境を提供している。		